

「八代市ケーブルテレビ事業のあり方」についての答申書

令和4年10月28日付け、八市デ行第341号にて諮問のあった、「八代市ケーブルテレビ事業のあり方」について、当審議会において慎重に審議を行った結果を下記のとおり答申します。

記

当審議会は、「八代市ケーブルテレビ事業を終了し、光回線を活用した民間の放送事業者による放送サービスに移行することについて」は、審議の結果、妥当なものと認めます。

なお、本審議会における意見・要望を、以下のとおり付記しますので、十分検討いただくよう要望します。

1. 放送事業者や放送設備等は変わるが、視聴チャンネル等、特段サービスが向上するものではないため、利用者に対して整備費や利用料金など、新たな負担を求めないようにしていただきたい。
2. 地域や行政情報の伝達手段の1つとして、民間の放送事業者による放送サービスに移行した後も、自主放送番組を存続していただきたい。

令和4年12月20日

八代市長 中村 博生 様

八代市ケーブルテレビ管理運営審議会

会 長 川 井 健 次